

大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～5年度）案の概要について

現行計画（平成30年度～令和2年度）の概要

第1章 計画の考え方

- 計画策定の背景と趣旨
- 計画の位置づけ
- 圏域の考え方

第2章 地域福祉を取り巻く現状

- 統計データから見る大阪市の現状
- 地域福祉にかかる法・制度の動向
- 地域福祉推進指針に基づく各区の取り組み状況

第3章 計画の基本理念と基本目標

- 基本理念

だれもが自分らしく安心して 暮らし続けられる地域づくり

- 基本理念の考え方

- 基本目標1

みんなで支え合う地域づくり

- ・住民主体の地域課題の解決力強化
- ・地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- ・災害時等における要援護者への支援

- 基本目標2

新しい地域包括支援体制の確立

- ・地域における見守り活動の充実
- ・相談支援体制の充実
- ・権利擁護支援体制の強化

第4章 各区に共通する課題等への具体的な取り組み

- 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実
- 福祉人材の育成・確保
- 権利擁護の取り組みの充実

地域福祉の実態把握

地域福祉に関する実態調査の実施（令和元年9月）

（調査対象）

- ①世論：18歳以上の市民及び外国人8,000人（有効回答：2,561人[32%]）
- ②地域福祉活動の推進役：民生委員・児童委員等613人（有効回答：490人[80%]）
- ③福祉専門職：社協及び相談支援機関の職員514人（有効回答：396人[77%]）

国の動向

社会福祉法改正（令和2年6月改正、令和3年4月施行）

次の3つの支援を一体的に実施する新たな事業の枠組みの創設

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」

次期計画案（令和3年度～令和5年度）の概要

第1章 計画の考え方

- 計画策定の背景と趣旨
- 計画の位置づけ
- 圏域の考え方

第2章 地域福祉を取り巻く現状

- 統計データから見る大阪市の現状
- 地域福祉にかかる法・制度の動向
- 各区の取り組み状況
- 第1期計画「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況

第3章 計画の基本理念と基本目標

- 基本理念

だれもが自分らしく安心して 暮らし続けられる地域づくり

- 基本理念の考え方

- 計画の指標

- 基本目標1

みんなで支え合う地域づくり

- ・住民主体の地域課題の解決力強化
- ・地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- ・災害時等における要援護者への支援

- 基本目標2

受け止める相談支援体制の確立

- ・相談支援体制の充実
- ・地域における見守り活動の充実
- ・権利擁護支援体制の強化

第4章 各区に共通する課題等への具体的な取り組み

- 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実
- 福祉人材の育成・確保
- 権利擁護の取り組みの充実

第1章、第2章の改訂事項

①新型コロナウイルス流行下での地域福祉活動の状況

②現行計画の振り返り（進捗状況）
等

第3章、第4章の改訂事項

①計画の指標の設定

⇒計画の進捗状況を確認するための基準値の設定（アンケート調査等）

②地域福祉を推進する事業や取組について、住民の社会参加を促進する視点を記載

⇒課題を抱えた方が社会とのつながりを回復するための支援を行う

⇒住民一人ひとりが地域課題を「我が事」と捉え、支え合いや助け合いの意識を醸成する
等

次期計画のポイント

- 『だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり』という現行計画の基本理念を踏襲し、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らししていくことのできる『地域共生社会』の実現をめざす。
- 『受け止める相談支援体制の確立』や『みんなで支え合う地域づくり』の基本目標に向けて、身近な地域で誰もが「居場所」や「持ち場（役割）」を確保することや、地域の課題を自分自身の課題と捉え、地域全体で解決に取り組むことなど、住民の社会参加を促進する視点を大切にして取組みを進めていく。